

静岡県気候変動適応センター設置にあたって

(静岡県環境政策課)

1 静岡県地域気候変動適応センター

設置日：平成 31 年 3 月 22 日（地域適応計画「静岡県適応取組方針」策定と同時）

設置機関：静岡県環境衛生科学研究所（主に環境科学部が担う）

2 設置にあたっての経緯

- ・平成 28 年度：適応策検討庁内研究会（全 3 回、うち 1 回は同研究所で事例説明）
- ・平成 29 年度：適応策推進部会・担当者会議（全 3 回）
- ・平成 30 年度：適応策推進部会・担当者会議（全 4 回）

→ 法施行以前から十分連携がとれており、特段課題なく設置。

3 静岡県気候変動適応センターの業務

区分	概要
ネットワーク 形成	・県内研究機関・国・他県センターとの情報共有 (県：農林・畜産・水産・工業・環境衛生各研究所、国：静岡地方気象台)
情報収集	・県研究機関等の研究成果等収集整理 ・事業者・県民等へのヒアリング・ワークショップ
情報提供	・気候変動適応レポート（仮）発行 ・ホームページ作成・運営 ・研究事例発表会・講師派遣 等

※一部、環境省「国民参加による気候変動情報収集・分析委託業務」（以下「環境省委託」）にて実施

4 静岡県環境衛生科学研究所における気候変動適応に関する調査（R1～R3 予定）

分野	概要
健康・県民生活 (熱中症)	・市街地の小中学校等に温湿度計を設置 ・空間解析等により熱中症ホットスポット抽出 ※データ回収の高度化等、環境省委託にて実施
自然生態系 (高山希少種等)	・高山域(南アルプス 2 箇所、伊豆天城山 1 箇所)に気象観測装置設置 ・高山帯希少種等の生育・生息適地変化予測を検討
水環境 (湧水)	・気象データの収集・整理・分析